

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年2月26日)

- 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について
【道路企画課】……………2ページ

- 道路維持工事に係る監督処分について
【道路企画課】……………3ページ

- 「北条湯原道路」県内自動車専用道路区間の通称名の決定について
【道路建設課】……………4ページ

- 鳥取港千代地区に造成した土地の分譲開始について
【港湾課】……………5ページ

- 「鳥取港脱炭素化推進協議会(第2回)」の開催について
【港湾課】……………6ページ

- 「鳥取港利用者懇談会」の開催について
【港湾課】……………7ページ

- 梓予算(単県公共事業)の執行状況について
【技術企画課・河川課・港湾課】……………8ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課・港湾課】……………10ページ

県 土 整 備 部

山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について

令和6年2月26日
道路企画課

山陰近畿自動車道の整備予算確保や未事業化区間の早期事業化など、当路線の整備推進を訴えるため、国会議連・三府県知事協議会の共催で「決起大会」を開催しましたので、その概要を報告します。



1 大会の概要

- (1) 日時：1月23日（火） 午前10時30分～11時30分
- (2) 場所：衆議院第一議員会館1階 多目的ホール
- (3) 主催：山陰近畿自動車道整備推進議員連盟（会長：石破衆議院議員）
山陰近畿自動車道整備推進協議会（会長：西脇京都府知事）
- (4) 主な参加者：
 - 山陰近畿自動車道整備推進議員連盟：石破衆議院議員(会長)、末松参議院議員(副会長)、谷衆議院議員(事務局長)、【以降、挨拶順】藤井参議院議員、西田参議院議員、足立参議院議員、本田衆議院議員、田中衆議院議員、舞立参議院議員、【以降、代理出席】赤澤衆議院議員、山田衆議院議員、藤井衆議院議員、青木参議院議員、伊藤参議院議員、加田参議院議員、高橋参議院議員、吉井参議院議員
 - 自由民主党：佐藤参議院議員（ITS推進・道路調査会会長代理）
 - 山陰近畿自動車道整備推進協議会：西脇京都府知事(会長)、齋藤兵庫県知事、平井鳥取県知事
 - 国土交通省（来賓）：加藤国土交通大臣政務官、岸川道路局次長、見坂近畿地方整備局長、中崎中国地方整備局長 他
 - 山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会：広谷鳥取県議会議員(会長)、門間兵庫県議会議員(副会長)、銀杏鳥取県議会議員(幹事長)、中島京都府議会議員(幹事)、島谷鳥取県議会議員(会計監事)、家元京都府議会議員、森口京都府議会議員、武田京都府議会議員、藤田兵庫県議会議員、坂野鳥取県議会議員、福浜鳥取県議会議員、前田鳥取県議会議員
 - その他、丹後・地域高規格道路推進協議会、但馬・地域高規格道路推進協議会、鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会等から合計約200名が参加

2 主な発言要旨 ※県関係者発言のうち主なもの、発言順

石破衆議院議員	我々日本海側が国家の生存に重役な役割を果たしていかなければならない時に、この道路の重要性というのは強調してもし過ぎることはない。
加藤国土交通大臣政務官	国土交通省としても、防災減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用し、全力で取り組んでいく。
佐藤 ITS 推進・道路調査会会長代理	6月に国土形成計画を決定した。シームレスな交通の確保に向け、山陰近畿自動車道、ネットワークの多様性というものをしっかり進めていく。
藤井参議院議員	私たちの生活の全ての基盤である命の道を通すため、全力で頑張る。
平井鳥取県知事	本来高速道路で整備するところがなぜ地域高規格道路になってしまったのか、またそれによって私たちの道路が後回しにされていいのか。これまで大人しくしていたが、能登の災害を見て改めて声を上げなければならないと思った。
荒田鳥取商工会議所青年部監事	高速道路は悲願。繋がれば日本海側の地域経済も活性化する。そのチャンスを生かし、人口最小の鳥取県から地方創生につなげていきたい。
長戸岩美町長	岩美町内は全線開通したが、これからも一緒に全線開通へ向け汗をかきたい。
舞立参議院議員	山陰近畿道のミッシングリンク解消に向け、引き続き全力を尽くす。
広谷鳥取県議会議員	山陰近畿道の整備推進は、山陰海岸世界ジオパークエリアのさらなる発展のための背骨となるものであり、また、先日の能登半島の地震を考えると、1日も早い整備推進が必要不可欠である。
深澤鳥取市長	鳥取豊岡宮津自動車道推進協議会としても全線開通へ向けしっかり努めたい。

道路維持工事に係る監督処分について

令和6年2月26日
道路企画課

鳥取地方検察庁は、県発注の道路維持工事において不正行為を行った受注者に対して、令和5年11月24日に不起訴処分としました。

これによって、検察庁の刑事処分が確定したことから、建設業法第28条第3項に基づき、次のとおり監督処分しましたので報告します。

1 監督処分の内容

対象業者（所在地）	中村建設株式会社（日野郡日野町根雨408-2）
処分内容	建設業に係る営業の停止
処分期間	令和6年2月7日から令和6年2月21日の15日間
停止となる営業範囲	建設業に係る営業の全部
根拠となる法令条項	建設業法第28条第3項（同条第1項第2号に該当）

2 監督処分の理由

- 対象業者は、西部総合事務所日野振興センター発注の令和2年度国道180号外道路維持工事（2工区）外3工事において、交通誘導員を水増し報告するなどし、工事請負代金を不正に受領した。このことは、建設業法第28条第1項第2号「建設業者が請負契約に関し不誠実な行為をしたとき。」に該当するため。

3 これまでの県の対応

- 当該不正行為は、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱別表第2の2（虚偽記載等）に該当することから、同社に対し令和5年3月23日から4か月間の資格停止を行った。
- 令和5年6月1日、同社に対して不法行為責任に基づく損害賠償金48,595,800円の請求を行い、令和5年6月15日付けで納付を受けた。
- 本年度の道路維持工事の受注者に対する説明会において、不適切事例として紹介するとともに、道路維持作業の実績報告に当たり、数量や人役、機械台数等が確認できる資料を添付することを工事仕様書に明記し、受発注者それぞれに周知するなど、再発防止策を講じた。

「北条湯原道路」県内自動車専用道路区間の通称名の決定について

令和6年2月26日
道路建設課

地域高規格道路「北条湯原道路」のうち、県内自動車専用道路区間の通称名を下記のとおり決定しましたので報告します。

記

- 1 通称名 「北条倉吉道路」
- 2 対象区間 北条JCT（仮称）～倉吉南 IC 間（13.6 km）
- 3 通称名決定までの経緯

令和5年7月14日	一般国道313号地域高規格道路整備推進協議会 ^{※1} から、「北条湯原道路」の県内自動車専用道路区間について、「北条倉吉道路」という通称名の採用検討依頼の文書を受理した。
—	国土交通省中国地方整備局や岡山県道路建設課等の関係機関に意見を伺い了解を得た。
令和5年8月9日	令和5年度岡山・鳥取両県知事会議において、平井知事が通称名の使用について岡山県の伊原木知事に説明し、了解をいただいた。
令和6年1月26日	道路標識適正化委員会（鳥取県部会） ^{※2} において、案内標識に通称名を標示することについて審議し、承認を得た。

※1 北条湯原道路沿線の北栄町・倉吉市・岡山県真庭市の市町長及び議会議長で組織

※2 国土交通省・NEXCO・県の道路管理者で組織され、案内標示の整合を図るための調整を行う委員会

4 今後の予定

- ・現在整備中区間（倉吉西 IC～倉吉南 IC 間）の案内標識を「北条倉吉道路」標示で整備する。
- ・供用中区間（国道9号交差点～倉吉西 IC 間）及び IC 周辺道路の案内標識についても現在の「自動車専用道路」標示を「北条倉吉道路」へ順次変更していく。

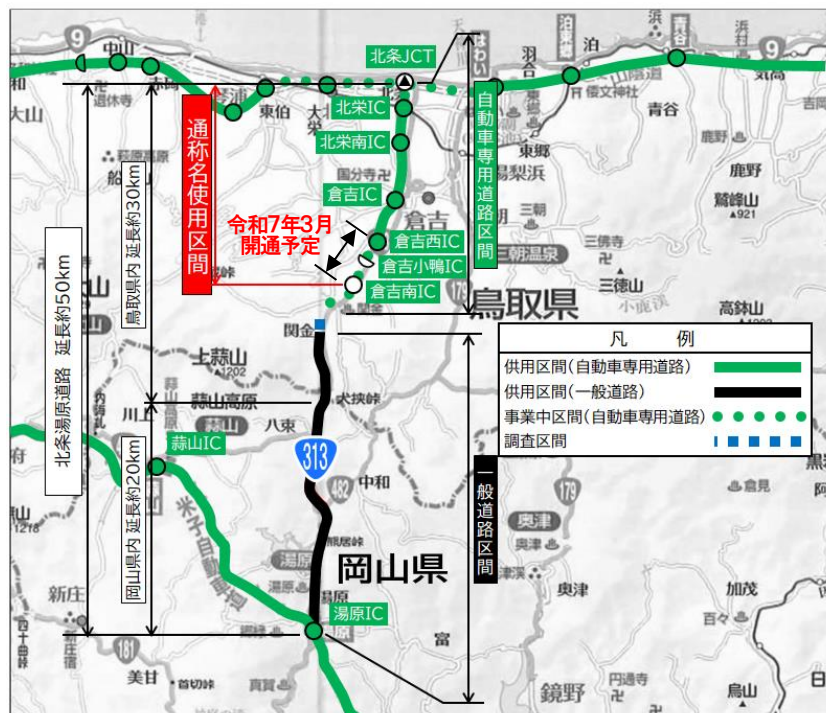
道路案内標識への標示イメージ



※現在の標示



北条湯原道路概要



鳥取港千代地区に造成した土地の分譲開始について

令和6年2月26日
港 湾 課

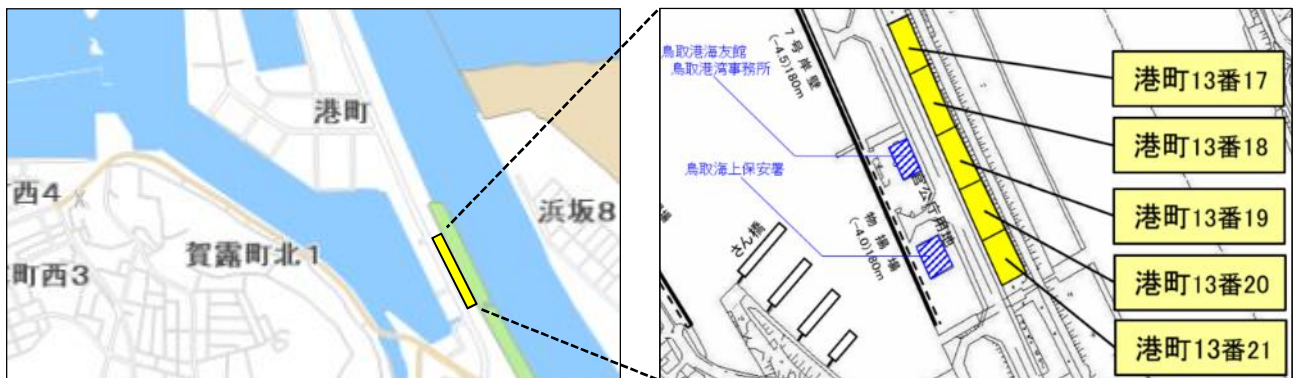
鳥取港を利用して貨物を取り扱う事業者を対象として、同港千代地区に新たに造成した分譲地の購入希望者の公募を開始しましたので報告します。

1 分譲地の概要

(1) 面積及び価格

地番	面積	価格
鳥取市港町13番17	945 m ²	7,655千円
鳥取市港町13番18	1,112 m ²	8,785千円
鳥取市港町13番19	985 m ²	7,979千円
鳥取市港町13番20	928 m ²	7,517千円
鳥取市港町13番21	1,086 m ²	8,580千円
合計	5,056 m ²	40,516千円

(2) 位置



2 分譲地購入者の決定方法

(1) 資格審査項目

分譲の相手方としてふさわしい者であるか、主に以下の項目により資格審査を実施する。

- ・土地利用計画が分区条例に基づく構築物規制等の規則等に反しないこと。
- ・分譲地を購入した上で事業を継続できる資力を有すること。
- ・鳥取港を利用した物流を基に自社事業を実施していること。又は、概ね3年以内に鳥取港を利用する物流を開始し、それを基に自社事業を実施すること。

(2) 評価項目

上記資格審査によりふさわしいと認められた者の土地利用計画書を学識経験者等に評価、採点していただき、得られた得点が高い者から優先的に本分譲地の購入を交渉する。

評価項目	評価の視点
鳥取港の荷役利用実績及び予定	本分譲地での事業実施を通じた、鳥取港を利用する物流量の増加見込量により評価。
本県の産業振興への寄与	鳥取港圏域に所在する事業者との受発注拡大や共同事業の実施などを通じた、本県の産業振興への寄与により評価。
新規正規雇用の創出	県民の雇用確保等への貢献により評価。
その他の事情	本分譲地の選定理由やその他の優れた取組（港湾の脱炭素化等を想定）により評価。

(3) 公募期間

令和6年2月15日（木）から3月5日（火）まで土地購入申請書を受付。

3 今後の予定

今回の公募への応募状況等を踏まえて、引き続き残りの土地の分譲実施を検討していく。

「鳥取港脱炭素化推進協議会（第2回）」の開催について

令和6年2月26日
港 湾 課

2050年脱炭素社会の実現を目指し、海上物流拠点である鳥取港における脱炭素化を推進するため、有識者、関係企業、関係団体及び行政機関による「鳥取港脱炭素化推進協議会（第2回）」を開催しましたので報告します。

1 開催結果

- (1) 日 時 令和6年1月29日（月） 午後1時30分から午後3時
- (2) 場 所 鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室（オンライン併用）
- (3) 構成員 下表のとおり（順不同）
- (4) 概 要

鳥取港における脱炭素化を推進するため、第1回協議会での主な意見への対応、港湾利用者等を対象としたアンケート・ヒアリング調査結果及び調査に基づくCO2排出量の推計結果（速報値）、CO2排出量削減目標（計画期間、目標年次、数値目標）等について情報共有を行った。

(5) 主な意見

- ・脱炭素の取組として、できることから取り組んでいく必要がある。
- ・港湾の利用促進とCO2削減は裏腹であり、利用促進の扱いについて整理が必要。
- ・2030年の中間目標と最終的に排出量をゼロにする取組は違ったものになる。
- ・CO2排出量削減には技術革新が必須であり、取組にはコストがかかるため、国の補助制度等を活用し少しずつ進めて行くことが現実的である。

協議会構成員



第2回協議会開催の様子

区 分	企業名等
有識者	公立鳥取環境大学
関係企業	日本興運株式会社鳥取支店
	日本通運株式会社山陰支店
	三洋製紙株式会社
	株式会社住若
	太平洋セメント株式会社
関係団体	日中東北物産有限会社
	一般社団法人鳥取県トラック協会 鳥取商工会議所
関係行政機関	国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所
	鳥取市
オブザーバー	環境省 中国四国地方環境事務所
	国土交通省 中国運輸局
	鳥取県 生活環境部

2 今後の進め方

協議会における検討、情報共有等を継続しながら、鳥取港における脱炭素化の取組を推進していく。

「鳥取港利用者懇談会」の開催について

令和6年2月26日
港 湾 課

中国地方国際物流戦略チーム*では、産業競争力強化のための物流の連携強化、生産性向上及び物流ネットワークの強靱化に向けて取り組んでおり、その取組の一つとして中国地方整備局管内の重要港湾における物流全般に関するニーズを把握するために、港湾利用者との意見交換会を開催しています。

このたび鳥取港の利用者と懇談会を開催しましたので報告します。

※中国地方国際物流戦略チームの概要

・関係機関相互の密接な連携により、地域の実情に応じた国際物流のボトルネックの解消と、効率的な新しい物流システムの構築を目指すため、『中国地方国際物流戦略チーム』を平成18年8月に設置

(委員) 経済団体2者、有識者3名、物流関係団体等9者、国関係者18者、地方公共団体等7者(鳥取県含む)

1 開催結果

- (1) 日 時 令和6年2月1日(木) 午後2時30分から午後4時30分
- (2) 場 所 鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室
- (3) 参加者 地元企業14者、有識者2名、経済団体1者、行政関係者(中国地方整備局、中国運輸局、鳥取市、鳥取県)合計 約40名
- (4) 主な意見
 - ・港内の静穏度の確保のため、西浜航路の早期完成を望む。
 - ・船舶の大型化に対応した3万t級バースの整備を望む。
 - ・上屋倉庫、荷揚施設、野積場の拡張など港の機能改善を望む。
 - ・鳥取道の4車線化など鳥取港を中心とした道路網が発展・拡大することを期待する。
 - ・クルーズ船の誘致拡大に向けた支援を望む。
 - ・カーボンニュートラルに向け、荷役機械に対する補助制度創設を期待する。
 - ・なるべく地元の港を利用したいため、鳥取港へのコンテナ航路就航を期待する。
 - ・2024年問題等を踏まえ、国内貨物のモーダルシフトの推進を期待する。



鳥取港利用者懇談会開催の様子

2 鳥取港の今後の取組

鳥取港の主航路切替対策等の港湾整備を促進するとともに、鳥取港を活用する可能性のある貨物の掘り起こしやクルーズ船の誘致等、物流・人流の両面から産業競争力強化に取り組んでいく。

枠予算（単県公共事業）の執行状況について

令和6年2月26日
県土整備部

県の管理する土木施設等について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。
令和5年度における当該枠予算の執行状況は、次のとおりである。

※百万円以下の工事はまとめて記載

○事業化検討基礎調査費【現計予算：2,000千円 執行見込額：2,000千円】

技術企画課

地区名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
現時点で未執行であるが、今後の突発的事項に対応するための予算として確保している。					

○河川維持修繕費(河川(海岸)緊急修繕費)【現計予算：55,000千円、執行見込額：55,000千円】

河川課

河川・海岸名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
有富川	鳥取市 服部	1,750	R5.6.2 ～ R5.12.18	排水樋門昇降路補修 N=1箇所	排水樋門の操作に必要な昇降路階段の補修を実施。
袋川	鳥取市 立川町	2,000	R5.6.7 ～ R5.12.27	河川管理道補修 N=1箇所	河川巡視に必要な河川管理道の一部損壊の補修を実施。
大井手川	鳥取市 河原町袋河原	250	R5.6.2 ～ R6.2.5	護岸補修 N=1箇所	既設築堤護岸石積の一部損壊の補修を実施。
湖山池	鳥取市 湖山町西2丁目	500	R5.12.6 ～ R6.3.15	護岸補修 N=1箇所	既設護岸背後の一部吸出に伴う空洞化の補修を実施。
山白川	鳥取市 円通寺	500	R5.12.6 ～ R6.3.15	倒木撤去 N=1箇所	河川流下を阻害していた倒木伐採撤去を実施。
永江川	鳥取市 気高町高江	800	R5.11.29 ～ R5.12.7	排水樋門補修 N=1箇所	樋門の扉体落下・巻上機ギア等故障の修繕を実施。
河内川	鳥取市 気高町下坂本	300	R5.8.24 ～ R5.10.31	排水樋門補修 N=1箇所	樋門の巻上機取付台損壊の修繕を実施。
河内川	鳥取市 気高町宝木	400	R5.12.8 ～ R5.12.25	排水樋門補修 N=1箇所	樋門の発動機故障の修繕を実施。
河内川	鳥取市 気高町下光元	500	R5.9.4 ～ R6.3.4	護岸補修 N=1箇所	既設築堤護岸石積の一部損壊の補修を実施。
私都川	八頭町 篠波	1,000	R5.7.10 ～ R5.7.20	倒木撤去 N=1箇所	河川流下を阻害していた倒木の伐採撤去を実施。
北股川	智頭町 大呂	1,500	R5.9.10 ～ R5.9.20	流木撤去 N=1箇所	橋梁部で断面阻害が生じた流木撤去を実施。
三徳川	三朝町	3,100	R5.8.22 ～ R5.11.15	流木撤去 N=1箇所	橋梁部で断面阻害が生じた流木撤去を実施。
三徳川	三朝町	1,900	R5.8.17 ～ R5.9.27	水位計修繕	台風7号により故障した水位計修繕を実施。
三徳川	三朝町	10,000	R5.10.20 ～ R5.11.20	高水敷修繕	台風7号による高水敷浸食の修繕を実施。

河川・海岸名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
野上川	伯耆町 福岡	2,500	R5.4	流木撤去 N=1箇所	河川流下を阻害していた倒木の伐採撤去を実施。
白水川	伯耆町 白水	2,000	R5.9	流木撤去 N=1箇所	河川管理道から発生した倒木撤去を実施。
名和海岸	大山町 御来屋	500	R5.9	堆積土撤去 一式	海岸管理道側溝の土砂撤去を実施。
石見川外6箇所	日南町 外	5,000	R5.4.10 ～ R6.3.25	流木撤去 N=7箇所	河川流下を阻害していた倒木の伐採撤去を実施。
小計		34,500			
佐治川の観測局復元対応 ほか2件 20,500千円					

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額:3,000千円 執行見込額:3,000千円】

港湾課

港湾名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取港	鳥取市 港町	820	R6.1.11 ～ R6.3.15	縁金物修繕 L=16m	3号岸壁の縁金物が損傷し、船舶の離着岸及び荷役作業に支障が生じるため修繕を実施。
小計		820			
未執行額の2,180千円は、今後の突発的事項に対応するための予算として確保している。					

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額:1,600千円 執行見込額:1,600千円】

港湾課

漁港名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
境漁港	境港市 昭和町	1,600	R5.9.29 ～ R6.3.15	浚渫工 一式	清浄海水取水施設の取水口が土砂で塞がれ、取水が困難となったため浚渫を実施。
小計		1,600			

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道郡家鹿野気高線道路災害復旧工事(R5年災360号)	鳥取市 岩坪	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	104,060,000円 (予定価格) 113,186,700円	令和6年1月16日 ～ 令和6年10月7日	令和6年1月16日	制限付 一般競争入札 (7社)
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	曳田川河川災害復旧工事(R5年災90号、91号及び199号)	鳥取市 河原町 中井外	北村屋木材株式会社 代表取締役 有田 繁博	107,250,000円 (予定価格) 116,701,200円	令和6年1月16日 ～ 令和6年9月18日	令和6年1月16日	制限付 一般競争入札 (6社)
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	曳田川河川災害復旧工事(R5年災43号(1工区))	鳥取市 河原町 北村	有限会社プロジェクト 代表取締役 岡田 竜美	100,100,000円 (予定価格) 108,947,300円	令和6年1月10日 ～ 令和6年9月12日	令和6年1月10日	制限付 一般競争入札 (6社)
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	天神川河川災害復旧工事(5年災285号)	東伯郡 三朝町 助谷	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	100,320,000円 (予定価格) 109,289,400円	令和6年1月26日 ～ 令和6年9月27日	令和6年1月26日	制限付 一般競争入札 (7社)
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	加谷川河川及び砂防災害復旧工事(5年災290号及び348号)	東伯郡 三朝町 穴鴨外	株式会社重道組 代表取締役 重道 利恵子	92,290,000円 (予定価格) 100,312,300円	令和6年1月26日 ～ 令和6年9月24日	令和6年1月26日	制限付 一般競争入札 (4社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(北条倉吉道路延伸)橋梁下部工事(A2橋台)(補助改良)(国補正)	東伯郡 北栄町 弓原	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	178,750,000円 (予定価格) 195,401,800円	令和6年5月10日 ～ 令和7年3月24日	令和6年1月23日	制限付 一般競争入札 (9社)
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	県道倉吉由良線(和田～大谷茶屋工区)改良工事(10工区)(ゼロ県債)	倉吉市 和田 ～ 大谷茶屋	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	96,690,000円 (予定価格) 105,231,500円	令和6年2月16日 ～ 令和6年11月1日	令和6年1月26日	制限付 一般競争入札 (7社)
港湾課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	逢坂港防波堤整備工事(3工区)(港整備交付金)	西伯郡 大山町塩津	美保テクノス株式会社 代表取締役社長 野津 健市	110,550,000円 (予定価格) 113,318,700円	令和6年1月24日 ～ 令和6年8月26日	令和6年1月23日	制限付 一般競争入札 (2社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	県道大山佐摩線(豊房～今在家工区)前橋橋梁上部工事(防災安全交付金)(国補正)	西伯郡 大山町 前	県道大山佐摩線前橋橋梁上部工事 日本ピーエス・美保テクノス特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	(当初契約額) 273,460,000円	令和5年3月31日 ～ 令和6年3月15日	(当初契約年月日) 令和5年3月31日	—
				(第1回変更後契約額) 291,181,000円 (変更額) 17,721,000円		(第1回変更契約年月日) 令和6年1月26日	主桁組立用のトラッククレーンについて、関係機関等との協議の結果、現道交通への影響を低減するため、規格を変更したことによる工事費の増
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道路)改良工事(小鴨工区)(37工区)(補助改良)(国補正)	倉吉市 小鴨	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 144,870,000円	令和5年2月27日 ～ 令和5年12月18日	(当初契約年月日) 令和5年2月27日	—
				(第1回変更後契約額) 158,902,700円 (変更額) 14,032,700円	(変更後工期) 令和6年1月25日	(第1回変更契約年月日) 令和5年12月14日	・盛土材の一部の購入土への変更及びICT活用工事の実施に伴う工事費の増 ・関連工事との工程調整の結果、流用土受入工程を見直したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 159,324,000円 (変更額) 421,300円		(第2回変更契約年月日) 令和6年1月16日	熱中症対策の実施に伴う工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	東郷ダムメンテナンス工 事(選択取水設備更新)	東伯郡 湯梨浜町 別所	豊国工業株式会社 中四国支店 支店長 米川 博之	(当初契約額) 104,500,000円	令和5年6月26日 ～ 令和6年3月22日	(当初契約年月日) 令和5年6月26日	—
					(変更後工期) 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年1月23日	半導体不足により、機器 の調達に日数を要したこ とによる工期の延伸
港湾課 〔鳥取港湾 事務所〕	鳥取港第2防波堤改良工 事(補助)	鳥取市 港町地先	八幡コーポレーション株式会社 代表取締役 中山 忠雄	(当初契約額) 148,830,000円	令和5年7月31日 ～ 令和5年12月21日	(当初契約年月日) 令和5年7月31日	—
					(変更後工期) 令和6年1月22日	(第1回変更契約年月日) 令和5年12月15日	高圧噴射攪拌に伴い発 生する排泥量の増に伴 い、その処理に日数を要 したことによる工期の延 伸
				(第2回変更後契約額) 165,915,200円 (変更額) 〔 17,085,200円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年1月17日	高圧噴射攪拌に伴い発 生する排泥量の増によ り、排泥設備の増設と排 泥運搬量増にかかる工 事費の増